

## 第14回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年12月4日 午後7時から

会 場 中野区勤労福祉会館 3階大会議室

出席者 委員16名 専門委員2名 区民ワークショップリーダー・サブリーダー11名

区長 幹事6名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題 ・区民ワークショップ中間提案について
- ・その他

会長

それでは、第14回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

いよいよ12月に入りまして、残りの回数も全体が見えるほどになってきたかと思えます。今後、ワークショップの提案を受けて審議会としてのまとめに入っていき、その最初のところで本日はワークショップの方から中間提案についてご意見をいただくという会でございます。その意味では、最終報告をつくっていく重要なステップになるかと思えます。

最初に本日は新しく委員に就任された小森委員の委嘱状と、後に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、事務局。

事務局（基本構想担当課長）

では、前にお話をしたように体育協会の方からの推薦委員でありました目黒委員のかわりに小森委員が就任いたしましたので、今回、区長の方から委嘱状をお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

区長

特に読み上げは省略いたしますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

〔委嘱状手交〕

会長

それでは、申しわけありませんが自己紹介を簡単にお願いできますでしょうか。

小森委員

私は体育協会所属なんで、目黒さんにかわって今回、こちらへ参りました。今まではワークショップの第2分野でいろいろお話し合いをしまいいりましたが、今後ともひとつよろしく願いいいたします。弥生町四丁目に住んでおります小森でございます。よろしく申し上げます。

会長

どうもありがとうございました。

続きまして、会議録の確認でございます。いつものとおり確認をいただいているかと思いますが、これを区政資料センターやホームページで公開してまいりたいと思います。また、今後の訂正に

ついても、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題の1に入っていきたいと思います。ワークショップの中間提案を順次聞いていこうかと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

実は、昨日、第2回基本構想シンポジウムということで、区民の方々にも今回のワークショップ各分野の検討してきた中身、中間報告として報告をさせていただきました。今日は基本構想審議会の方にそれぞれの分野のリーダー等が来てございますので、それぞれの分野の方から基本構想審議会の方にご報告をいただくということにさせていただきました。今日は第1、第2、第3、第4ということで、各分野に分かれてございます。一応、第4分野から発表という形にさせていただきます。大体10分程度という目安の中で、よろしくお願いいたいと思います。

では、第4分野の方から、まず発表者の方々のお名前を言っていただいてから、発表という形にしたいと思いますので、よろしくお願いいします。

報告者（角山）

第4分野のリーダーをやっています角山と申します。よろしくお願いいします。

では時間もございませんので、早速、第4分野の現在検討している中間の報告をさせていただきます。昨日、シンポジウムに来ていただいた方はおわかりだと思うんですが、実は第1分野から第4分野まで共通して話されているキーワードがございまして、1つは「地域」という言葉、それからもう1つは「住民主体」という言葉、これがくしくも1から4まで共通して語られた言葉です。これはどういうことかと申しますと、区役所に頼るのではなくて、我々住民が中心にいろんなことをやっているということだと思えます。我々第4分野も現状分析としましては、まさにその1点に尽きると思えます。詳しいお話は3枚目の資料の下に数字が小さく振ってあるんですが、4番目、「中野区の現状」というところをお読みください。

我々は議論を重ねてきまして、結論から申しますと、今申しましたような現場感覚、あるいは現場に密着した形の新しい自治のあり方を構築しようというところに至りました。その中で、議論を重ねていき出てきた大きなキーワードが2つあります。1つが、「小さな区役所」という言葉、それからもう1つが「地域ガバメント」という言葉です。この具体的な説明をさせていただきます。

資料の2枚目、「理念」と書かれたところをちょっと見ていただきます。第4分野「新しい自治のあり方」、ここに「理念」とございます。読み上げます。「地域ガバメント」これはイコール住民が自己統治できるまちである。さらに、住民とは、ここが一つのポイントなんですが、在住者だけではなく、在勤、在学、在活動など広く中野に関わる人をいう。さらに後ほど地域ガバメントは何たるかを説明しますが、では、地域ガバメントの構成メンバーはどんな人間かと申しますと、これはさらにここで規定した住民だけでなく、NPO、それから中野区でいろいろ活動をしている企業、あるいは町会、さまざまな協議会、さらにそれだけではなく、中野区にやってくる観光客、滞在者、中野に関わる人間すべてを巻き込んだ形の地域ガバメントというものを想定しています。

では、地域ガバメントは何を目指すのかという問題なんですが、これは下にあるとおりに独自のプランができるまちを目指そうと。もう1つは、区民参加で活力とある中野を目指そうと。その結論として、地域ガバメントということは今、うたっています。

では、もう1つ、小さな区役所について説明しながら、地域ガバメントについて説明します。その

前のページ、「小さな区役所」と「地域ガバメント」のイメージ図とございます。そこをごらんください。これが現時点で第4分野が考えている地域ガバメントのイメージ図です。まず小さな区役所、ここから説明します。じゃあ、なぜ小さな区役所というキーワードが出てきたかと申しますと、行政効率の問題、財政危機の問題等々でございます。そういうものを解消するためには、効率的な組織にする必要があるだろうと。結果として、小さな区役所とは、まず区役所の役割の見直しを行い、整理した後に地域・公社等に仕事を分散していこう、こういう形で小さな区役所を考えています。

では、小さな区役所にしたことによって、今まで区役所が担っていたものが、だれがやるのかという話になります。その部分を地域ガバメントが担おうと考えています。では、地域ガバメントとはどういうものなのでしょうかとこのところを、資料が行き来して申しわけありませんが、一番最後についている長い紙の、数字で言いますと2番、5番、7番に書いてあるところ、これは時間もございませんので、あえて読み上げませんが、こうした目的を考えています。特に重要なことは、中野区を4つから6つの大きな地域に分けて、それを地域ガバメントとすると。地域ガバメントというのは、自己統治、現場密着、スピーディーな決定、効率的な運営、ローコストオペレーション、行政と住民・NPOが一体化した運営である。さらに、地域ガバメントはリーダーは住民から選出すると。将来は、議会の機能も地域ガバメントに持っていければということまで話し合いがなされています。

では、その具体的なイメージ図ですが、まず住民から選ばれた長がいます。そこに区役所から分かれてきた事務の人間がつかます。さらに、推進会議と呼ばれる会議を開いて、その中でいろんな意思決定をしていければいいと思っています。この推進会議の中で話し合われるのは、例えば大きなビジョン、あるいは個別のテーマ、こうしたものを話し合いながら、今度はそれを実行するための会議に戻していきます。これは例えばワークショップみたいなイメージを考えていただけるといいかもしれません。ここでいろんな現場の活動を行っていく。さらに、その所属するリーダーたちが推進会議へ参加して、推進会議が動いていくと。推進会議、ここにはどういう形で住民が参加するかといいますと、まずメンバーになるという方法、このメンバーの参加方法については、今考えている段階であります。例えば自薦、他薦、あるいはいろんな方法が考えられると思います。さらには、例えば放置自転車で困っている地域がある。あるいは道路で悩んでいる場所がある。あるいはごみ問題で悩んでいる地域がある。こうした個別のテーマというのが、今までどこにも問題を上げる場所がありませんでした。例えば区役所に陳情して、それで解決するかといたら、そうではありません。自分たちで解決するためにはどうしたらいいか、そうしたテーマを上げやすくするシステムとして、推進会議、地域ガバメントがあると考えてください。

こうした地域ガバメントの最大の目的は何かと申しますと、まず住民がいかに自分たちの生活、あるいは区政に対して距離を縮めるかということだと思えます。この距離を縮めるためには、大きい組織ではなかなか対応ができませんので、現場に密着した形の組織にしていこうと。そういう中で、地域に分割した形の地域ガバメントという言葉が生まれてきました。

イメージとしましては、例えば今、地方分権が叫ばれていますが、その地方分権を中野区の中でさらに行ったらどうなるかというふうに考えていただければ、より地域ガバメントのイメージが明確になるかと思えます。

あとは時間もございませんので、質疑応答の中で受け答えをしたいと思えます。

以上で、発表を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、第3分野にも約10分程度でご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

報告者（津浦）

第3分野でリーダーを務めさせていただいています津浦と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速第3分野の中間提案ということでお話しさせていただきます。

第3分野では、福祉、介護といった問題を中心に議論をし、その中で私たち区民がどういう活動をしていくかというようなことを中心に取り組んでいます。タイトルにありますように、「支えあい安心して暮らせるまち」ということで話し合いを進めていまして、一応の中間提案という形を出しています。

資料としましては、A4判両面のもの、それからA3判の両面のものです。書いてありますようにA3判のペーパーの方は昨日行いました報告のときに出したものをそのままプリントしていただいていますし、2枚目のA3判のものは、私たちがこの間、4月以降、討議してきました内容をまとめたものになっています。このA3判の方をマトリックスという形で呼んでいますが、これはごらんいただいたとおり、左側に大分類、各ジャンルが書いてあります。その右隣に10年後の将来像、これが一定の話し合いの結論という形になっています。それ以降、右側のもの、高齢者、障害者、子ども、一般、行政がやるべき施策というのは、討論の中で出されている意見、それからそれぞれの意見を交換する中でまとまったキーワードというものです。

そうしたことでこのまとめという形になりますが、この中で一番上の部分に理念というものを一つ提案させていただいています。これは、思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ、住み続けられる中野という形で理念を決めておりますが、これをどういう形でご理解いただくかという意味では、A4判の資料の裏側、下の方に区民の活動というところがあるかと思えます。少し見にくい部分がありますが、太陽のマークで地域活動とありまして、その右に、今申しました理念が矢印で示されています。要するに、私たちの活動は10年後には福祉、健康・介護といったものをどういうものにしたいか。また、それに関連する医療、教育という部分も若干含まれるだろうと。ただ、具体的にはこの辺は討議しておりません。一般的に福祉ですとか健康・介護、医療、教育というのが、ヒューマンサービスというくくりになるかと思いましたので、一応、こういう形であらわさせていただいています。

これを10年後にどういうふうにつくるか。そのためには、私たちが10年後はどんな活動をしているのかということと、それから施設、行財政というものがその活動をバックアップするものだろうということで掲げさせていただいています。

そうしたことで、それぞれが個別に動くのではなくて、相互に関連し、影響し合う。その中心には私たちの活動があるだろうと。市民の視点からこうした福祉ですとか健康というものをとらえた場合、こういうような形に見えてくるのではないかと。目線を自分たちの目線で幾つかの具体的な提案をさせていただいているといことで、具体的などころにも戻ります。A4判の表側に書いてあります、真ん中の段の福祉一般、保健・健康、介護予防、地域活動、裏にいきまして、施設（環境整備）、行財政運営というような形で、こうしたものを10年後につくっていきいたいということで掲げさせていただいています。

中身については、ちょっと時間的にもうないので、お読み取りいただいて、あとで質問は受けするというので、これで一応の報告とさせていただきます。

事務局（基本構想担当課長）

ありがとうございました。

それでは、第2分野、よろしく申し上げます。

報告者（星野）

それでは、第2分野を説明させていただきます。リーダーの星野と申します。よろしく申し上げます。

「中野のまちのすべての人が、自立してともに成長する人づくり」を念頭に話し合いを続けてまいりました。皆さんのお手元の提案シートですが、1枚目が10年後の中野の姿です。ごらんください。そして2枚目から現状分析、10年後の中野を実現するための具体的な施策の詳細です。そちらの方は横に関連づけてまとめてありますので、照らし合わせてごらんください。

まず、「中野で育ってよかった、中野区に住んでよかった、中野区に住み続けたいと思う、ひとづくり」を大切な理念ということで掲げてみました。先日のシンポジウムの中でも分析をしていただきましたが、中野は30代からの働き盛りの方々が少ないということで、そういう方々も住み続けたいと思うようなまちを目指したいという気持ちがここに込められております。そして、中野で生まれ、中野で子育てをして、老後も中野でと、すべての区民の思いだと思いますので、ここにはそういう思いが入っております。

このような理念を実現するためには、人権と平和、そして男女平等が基本になるのではないかとということで、ここの下に掲げました。子どもや高齢者、障害者、社会的もしくは経済的に不利な立場に置かれていることが多い女性など、あらゆる区民が、安心して暮らせる中野でありたいという思いがあります。人権、平和、男女平等ということで、左の方に表がありますが、そちらの別表をごらんください。相手を尊重する心と自尊心をそだてる教育がされている中野という形で掲げてありますが、時間が限られておりますので、ここは割愛させていただきます。

そのような中野を構築するために、バックグラウンドとしてそれぞれの責任ある連携、区民や行政双方の意識改革と連携が必要であると思われる。そしてまた、区民と行政、NPOと行政、さらに企業と行政などさまざまな協働がこれからは大事になってくるであろうということで、協働という言葉をここに掲げさせていただきました。

今後10年後に実現している姿として、右の別表を若干読ませていただきます。自治基本条例が制定され、中野区の自治の理念や参加の仕組みが広く区民に共有されている。そして、行政の各担当部署が縦横に結びつき有効に機能している。地域活動を側面援助する部門の強化と協働が推進されている。有効で公平な施設活用がなされている。民間を活用する考え方がきちんと整理されている10年後であってほしいという思いでここに掲げております。

この大きな理念のもとに、大きなテーマを3つ掲げました。子育て支援、学校教育、社会教育という3つです。その中でそれぞれにテーマにしたことがございます。子育て支援では、子どもの最善の利益を保障する施策と家庭をとりまく子育て、子育ての社会化を実現するという大きなテーマをあげました。そこを乳幼児期、学童期、青少年、障害児、社会環境とこのように5つに小分類して分けて考えました。時間の都合で割愛させていただきます。特に気を遣ったところと申しますが、障害児のところですが、問題となるであろう親が亡くなった後も、生涯、地域で支えられて暮らしていけると、文面を入れさせていただきました。

そして、学校教育の方ですが、子どもがひとりひとり生き生き通う学校、こどもひとりひとりが個性を生かし、能力を伸ばせる教育環境づくりと、今、とても問われている部分だと思いますので、テーマとし、4つに小分類しました。小学校・中学校で10年後、現在心配されている学力の低下については、学力が保障されているのが一番であろうということで、小学校・中学校のところには最初に挙げてあります。制度のところですが、これから様々な見直しがされる中で、やはり学校が適正に配置されていて、子どもに最低限のスケールメリットが確保されていた方がいいということで挙げております。そのこの部分を読み取っていただきたいと思います。そして、学校施設のところでは、今いろいろと問題となっておりますが、10年後は適正な配置がなされているであろうということを考えております。そして、一番下になりますが地域では、地域がきちんと学校を支えて、子どもたちが育つ環境を見守っているという10年後の姿が一番望ましいと思われれます。

社会教育ですが、社会に貢献できる豊かな人材育成を目指す。そして、健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境づくりと、この2つをテーマといたしました。そして、生涯学習、図書館、文化・スポーツに小分類しました、昨日、若干ご指摘がありました生涯学習ですが、ここにはまだ2項目しか挙げてはございませんが、この部分は今後話し合いをしていきたいと思っております。そして図書館はすでにインターネット・IT時代と言われておりますので、10年後には、インターネットが活用されて、区民に有効に利用されているであろうという想定のもとに考えております。文化・スポーツ、こちらは青少年や区民の文化・スポーツ活動に対する場がもう既に開放されているのではないかとということで、区民と協同して活動が行われている社会。スポーツが幅広く区民に親しまれている10年後になってほしいという思いから考えております。

私どもの分野では、1枚目に10年後の中野ということですのですべてをまとめさせていただきました。そして、2枚目以降を見ていただければおわかりになるかと思いますが、詳細になっています。

現状を踏まえて分析し、10年後の中野はこうであってほしいということを考えました。そして、右の欄ですが、10年後を実現するための具体的施策、方法です。この欄はたくさん話し合われていますが、現在、合意が得られているものだけここに載せさせていただいております。最終的にきちんとした形で提出する予定であります。以上です。

事務局（基本構想担当課長）

ありがとうございました。

それでは、最後に第1分野をよろしくお願ひしたいと思ひます。

報告者（小林）

第1分野のリーダーをさせていただいております小林でございます。よろしくお願ひいたします。

第1分野、皆様のお手元にお配りしたのは、実は昨日のシンポジウムでお配りした内容とほとんど変わりはありません。昨日のシンポジウムで使いましたパワーポイントのスライドをプリントアウトしたものをつけ加えさせていただいておりますのと、それから全体の現状の構造をちょっと絵にしたものを加えたレジユメが一番頭についております。

では、審議委員の皆様特に説明する必要もないであろうという部分もありますので、その辺をはしりながら話を進めていきたいと思ひます。

まずレジユメの頭を見ていただいて、持続可能という言葉があつたと思うんですが、ここであえて私どもは「生活都市」という言葉を加えました。現行の基本構想には「住宅都市」という言葉がござ

います。ところが、この住宅にしか目線が行っていなかったことが中野にとってはマイナスだったのではないかという議論からスタートしております結果、生活都市ということで暮らしそのもの、これは住むことだけに限らず、例えば中野の中で生業を営む、あるいは中野で遊ぶ、そういったことまでを含めて生活都市という、24時間をとらまえた言い方をさせていただいております。

これを1枚めくっていただきますと、昨日お話ししたスライドがありますので、ちょっと簡単にあらすじを話をさせていただきます。

昨日の段階では、中野区内の数値を皆様にお見せしました。お見せした中で強調したのは、第1回目のシンポジウムと同様に、やはり20代から34歳の層というのが中野にとっては圧倒的に多いと。それから、住み続けてから10年以下がほぼ半数を占めているということ、あえてクローズアップさせていただいております。実際これは議論の中でもメンバーの方々が気を配られていたポイントでありますので、あえて挙げさせていただきました。

この2ページ目の一番右下、持続可能な「生活都市」を自ら創り出す「創造力」というのを、今回の第1分野のテーマとして挙げさせていただきました。このポイントとしては、1つは、この例でもありますように人口密度は日本一高い中野でございます。なおかつ、ほぼ半数の方が住まれて10年未満、ましてや20代から34歳が圧倒的に多い。しかも、この方々は恐らくほとんど独身であろうということは、ほぼ、寝るだけ区民の方々であろうということで、24時間忙しく動いている人たちが中心に住んでいる。なおかつ、木造密集の住宅が多いというところで、ゆとりというものが全般に欠けているのではないかと。これを取り戻すのではなくて、新たにつくり出す力、この力というのは人間しか持っておりません。中野の狭いところに30万人住んでおります最大の力は、人間の力であります。この力を出すこと、つくり出す力を発揮してもらうこと。これが10年の課題であろうと。

それからもう1つは、新たな域内循環の創造という、ちょっとかたい言葉をあえて使わせていただきました。これはこの住んで10年以下、なおかつ30代前半ぐらいまでが圧倒的に多いと。この人たちは、昼間ほとんど区外に働きに出ている。夜は帰ってきて、寝るだけという暮らしをされている。あるいは消費もしかりでございます。中野区内で消費をせずに、新宿だとか池袋というターミナルで消費をされるであろうという行動パターンでいる限り、このままでは中野の中に目線を向けてもらえない。ということは、先ほどほかの分野でもありましたように、住み続けることをしないまま、外へ行かれてしまう。むしろ住み続けてもらえる魅力のあるまちにしていくためには、域内、つまりは区内に向けた新たな循環をつくり出していく。流通しかり、あるいは人の流れしかり、人のネットワークしかり、この循環をつくり出していく力を備えつけていくのが、この先10年の中野のあり方であろうというふうにとらえました。

時間がございませんので、簡潔に進めてまいります。

1枚めくっていただきますと、各テーマを挙げさせていただいております。1つは「道」、何度も議論になっておりますように、狭隘道路あるいは二車線の道路になっていたとしても、歩道が狭い、あるいは歩道があったとしても、スピードを出して通り抜ける幹線道路しかない。車で動くのは30万人が非常に濃く住んでいるまちですので、それよりはむしろ歩いて楽しい、だから歩くことを中心に交通を整備していくというのがポイントなのではないかということで、歩いて楽しい道、「歩く」ことを補完する交通という形で挙げさせていただきました。

それから時間のゆとり、これは何も24時間に限ったことではありません。むしろ10年あるいは100年まで見据えた上での新たな創造力というのをつくっていくとすると、スクラップ・アンド・ビルドから脱却をし、むしろ今ある建物、今あるものを生かしながら、社会資本の整備をしていくという欧

米型の目線をとる必要があるのではないかということで挙げさせていただいております。

次に、右の上に上がりまして、空間のゆとり。これは一つは公的な空間、公園であったり、あるいは農園であったりということで、あえてここでは農園・緑地という挙げ方をさせていただきました。それと同時に、人が暮らす空間、住む空間、これを広げる。つまりはワンルームに住んでいらっしゃる方が子どもを持って中野に住み続けてもらうためには、子どもがいても住み続けられる空間が必要なのではないかということで、二律相反するかもしれませんが、居住空間と公的なゆとりの空間、この2つの空間のゆとりを新たにつくり出していく必要があるのではないかということも挙げさせていただいております。

それから、その住んでいる人のライフスタイル、ここにゆとりを与えていく。例えば、選択肢のあるライフスタイルという言い方をさせていただいて思います。あるいは、老若、お年寄りと若い人のバリアを取り払う必要もあるのではないかと。あるいは、今は例えば都心に通っていらっしゃる方が、10年たつと中野で起業してもらえるようになるためには、もう少し職住のいろいろな混在の仕方が中野にあってしかるべきではないかということで、職住の近在ということも挙げさせていただいております。

そして産業でございます。産業も、あえて魅力ある「中野発」の商品という言い方をさせていただきました。実際には「中野ブランド」という言い方をしたこともあります。ただ、ブランドだけではなくて、むしろ力なのではないかということで、「中野発」という言い方をさせていただきました。そして、新規事業の孵卵器とあえて漢字を使わせていただいたんですが、いわゆるインキュベーション施設ですね。インキュベーション、企業もしかり、あるいは非営利団体も育てていく必要があります。これを羽化してからきちっと歩けるようになるまでの部分をきっちりフォローしてあげられる仕組み、あるいは施設、そういったものが必要になってくるであろうと。

そして、次のページへ移りまして、資源の域内循環というものを考えていかなきゃならない。

あるいは、人の活力、つまりは人のネットワークであり、人の行動、これを区内でもっと循環させる、区内での循環をもっと増やしていく方法として、例えば地域通貨があります。あるいはコミュニティビジネスがあります。といった形で、今回、総論として挙げさせていただいております。

あとは、4つの理想像という形で、私ども第1分野の中にある4つのチームが挙げているそれぞれの理想像を挙げさせていただいているというのが、今回の中間の発表になっております。

ここでページをレジメという表紙の次のページにちょっと戻っていただきますでしょうか。実は、今申し上げた内容というのは、ここ1カ月ちょっと、これまで4つに分かれて議論をしてきたチームが、それぞれに立てていたものの中で共通の横軸をピックアップしていただいて、それを抽出して、ある程度抽象的な形で表現したという手法を取らせていただきました。現状ではこの中で4つの理想像がそれぞれ立っているということでございます。

時間がありませんので、4つの理想像については、一番後ろにつけております中間まとめ「各チームの検討状況」というのを、実は前にもここにお出ししている資料になりますが、こちらをごらんいただきたいと思います。この4チームの議論の中には、チームの中で合意ができていない議論もあります。しかし、中間の発表という形であえて提出させていただいた次第です。

以上が、私どもの第1分野の中間の発表という形になります。ありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。

お忙しい中をここまでとりまとめていただき、また本日、忙しい中を来ていただいていたのご報告、どうもありがとうございました。それでは、今から1時間ぐらいは質疑応答に充てたいというふうに思います。

どういたしましょうか。分野で区切っていった方がいいでしょうか。それとも、それぞれ思いついたところでどんどんやりとりをした方がよろしいでしょうか。

前迫委員

私は区切った方がいいんじゃないかと思いますが、皆さんはどうでしょうか。

会長

いつもは第1分野から議論することが多いんですが、今日は報告は第4分野からしていただいたというのは、何か特に理由がございますか。

報告者（小林）

単に私が仕事で遅くなるはずだったからです。（笑）

会長

そういうことですか。それでは、第1分野からいきましょうか。では、第1分野からご質問・ご意見はいかがでしょうか。

澤登委員

まず1ページの住宅の種類のところ、持ち家比率はどのくらいになるのでしょうか。

会長

これは事務局の方でお答えできますか。

澤登委員

持ち家比率が一般的に低いのか高いのかで、今後の施策が違ってくるんじゃないかということが一つです。じゃあ、あとでそれを教えてください。

それに関連して、若い人たちが多いということは、強みでもあり、弱みでもあるということを含めて、ここら辺の持ち家が少ないならば、もうちょっとかなり動きのいいまちになっていくと。これからはもう所有よりも活用に重点が置かれるんで、そこら辺の視点でまちづくりがあっというんじゃないかと思しますので、そこら辺が検討されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

会長

第1分野、いかがですか。

報告者（小林）

実は実際に住居についての議論というのも、現状では各4つのチームの中でそれぞれ議論されております。先ほど委員のおっしゃられた所有よりも活用という視点について、今までちょっと欠けてお

りましたので、その辺、今後の最終に向けての議論の中で詰めていきたい。特にこの住居、恐らく中野であればマンションという形になると思うんですが、実はここには2つの対立項となっている要因が議論の中でございます。1つは、ヒューマンスケールということをおもな中でもうたっておりますが、住みよいまちにするためには、あまり高い建物があってほしくない。むしろ人間の目線に合った建物を整備、あるいは今あるものを活用していくべきだという意見と、中には60階建ての高層マンションを建てろという意見と、2つの意見がございまして。現状は、先ほどお話を申し上げたように、あえてこの2つを並べてお見せしているという状況でございまして、まだこの辺は合意という段階には至っておりません。

澤登委員

では、ぜひ次から検討していただきたいのが、住み替えのシステムと資産の活用と、この2つをちょっとご検討いただきたいと思っております。

報告者(角山)

僭越なんですが、進め方についてお願いがあります。我々は初めてこの審議会に出ているものですから、皆さんはきっとお名前・お顔が一致されていらっしゃるでしょうが、我々は存じ上げませんので、ぜひ発言する前にお名前を名乗られて、私たちは発表するのに名前を名乗っておりますので、ぜひ皆さんよろしくお願ひします。

澤登委員

すみません。澤登です。

樋口委員

樋口です。ゆとりという言葉が随分使われています。今日は私は新井小学校の前の踏切を渡ろうとしたら、20分ぐらい待たされて、イライラして、それでもう渡っちゃおうかなと思うぐらい、次から次へ電車が来て、これは問題だなと思ひました。それから、早稲田通りを歩いていたら、中学生ぐらいの自転車がパーッと来て、突き飛ばされそうになるし、オートバイの音がグァーッと鳴るし、中野のまちって全く反対でイライラするまちというか、ゆとりのないまちなんですね。だから、どうすればゆとりができるかなというふうに、ちょっと分析されているように思うんですが、全く逆のまちだなという気がいたします。その辺で、例えば私はオートバイの音というのも非常に嫌で、あれを何とか規制してもらえないかなと思ひているんです。例えば中野区の中ではスピードをちょっと緩めさせるとか、スピード規制を設けるとかということではできないものかなと日ごろ考へているんですが、もし可能であれば、何か提案として出したいなと思ひます。

報告者(小林)

樋口さん、答えるの?(笑)

樋口委員

ゆとりに対して、全くゆとりのない中野区なのに、なんでゆとり、ゆとりと書くのかなと、発案者に対して。

報告者（小林）

樋口さんは第1分野のワークショップのメンバーでいらっしゃいますので、あえて端的に申し上げますが、なんでそれを議論の中で言わなかったのというのが1つと……

樋口委員

私はちょっと班が違っていたから。

報告者（小林）

班が違うというか、全体の議論をしていますから。実はこの提案に絞られていく過程で、スライドの中にあるんですが、生活道路と幹線道路を分けてきっちりすべきだと。むしろ流入を抑えるという中に、当然、例えば生活道路での制限速度を、これはオートバイだけではなくて、自動車も含めて10キロに抑えるとかという手法は当然あっていいと思います。逆に、幹線道路については果たして同じことができるのかどうか。それと、オートバイに関しては、それ以前に整備不良の問題があります。これはむしろそちらの方で解決をしてもらう問題なのではないかと、これは個人的な意見ですけども、思います。

前迫委員

前迫と申します。私は公募で審議委員にさせていただきました。

私の質問は、一番中心部分の説明が抜けていたような気がして質問するんですが、警大跡地の開発とか、駅周辺の開発とか、どこら辺まで第1分野で話がまとまったか、そこをパパッと行ってほしいんです。

報告者（小林）

これは、4つのチームの中の一部のチームで議論されております。実際にこれを第1分野の意見ということまで、実はこの各論を持ってきておりません。今回は、そのまちBというチームからの発表の中にあるのと、それからまちAというチームの中に一部触れられている程度でございます。ここも実は大きく分かれるポイントになってきております。1つは、この警大跡地に60階建てのマンションを建てろという意見、それからもう1つは逆に現状のまま生えている木を残しつつ整備をしろという意見と、2つございます。これのすり合わせというか、両方で話し合ってもらって、ある程度のラインを出すという段階には、まだ現状では至っていないというのが正直なところでございます。

報告者（安達）

ちょっと補足させていただきます。安達と申します。

根本的に警大跡地の開発問題に関して2つ言えることがあって、1つは中野駅周辺まちづくり調査検討委員会において、恐らく来年度当初、このワークショップの結論と同時期に、ある程度の計画素案の策定がなされるわけですから、そちらにまちBの成果を言ってみればバトンタッチしてはどうかという議論が既に出ています。もう1つは、もともと基本構想が何を策定するかということに関して言えば、具体各論のそういう事業を策定するものではなくて、恐らく10か年計画のほうにおいて言及するかもしれないにしても、基本構想自体にはなじまないであろうという議論があります。

会長

よろしいですか。

事務局（基本構想担当課長）

先ほどの持ち家の比較数ですが、平成10年の統計でございますけれども30.7%ということで、23区の中では低い方というふうに思います。

澤登委員

ありがとうございました。

前迫委員

そうすると、23区の平均値は。

事務局（基本構想担当課長）

ちょっとすみません。

樋口委員

借家と借地といろいろ持ち家もありますが、その辺の比率というのはわかりますか。

事務局（基本構想担当課長）

多分、住宅白書に載っていると思うんですが、細かい統計の資料を今持っていないので、全体的な統計の数字ということでお話をさせていただきました。

向井委員

向井といいます。中P連というところからの推薦で来ています。仕事は不動産屋です。

まず、まちづくりについてはここでは都市計画の図面がありますよね。中野の地図、要するに、ここは用途地域は1種住専であるとか、商売をするところだとか、いろいろある。それが全体に中野は厳しくなってきたと。ここでの議論としては、それをこの際、全般的に厳しくなってきたのを見直すべきだろうという話を今一つしています。それから、警大跡地についてはまた別の審議会とか、何か始めるという話ではあるけれども、警大跡地がどういうふうな位置づけになるかによって、中野の未来像は全然違うので、それはやはりここで話をすべきであろうという話をしています。そのときの基本的なスタンスは、ここから先は僕の考えですが、あそこは別に中野区の土地ではなくて財務省の土地であるし、そこについて今まで何回も議論を重ねても、結論に至らないでお流れにばかりなっていると。したがって、もう早いところ大手の民間デベロッパーに払い下げてもらいたい。それを都市計画で誘導すべきであるというのが僕の考えです。それについて、今申し上げたように全体として審議会ですべき考えとして、都市計画を厳しくすべきなのか、緩くすべきなのか、現状維持がいいのかということを第1分野ではどのように話されているかを、ある程度まとめていただきたい。今、経過がどうあるかということ。それから、やはり中野の駅前については、その方向づけだけでもしないと、中野のイメージは全然変わってくるだろうと思います。それについて、ちょっとお伺いし

ます。

報告者（安達）

まちづくりA班で議論したことと、ご質問が多分、そこを指し示すと思うので、添付の第1分野のまちづくりAのところのA3判の紙の7番の、将来のニーズをどうとらえるかというところで、結局、成長依存型の考え方をとるか、それとももうこれから21世紀は持続可能なという言葉の本当の意味はそうではなくて、将来必至である人口ないし世帯数の減少に見合う社会的なニーズをちゃんと先取りすべきだという2つの考え方が、さっき小林さんがご紹介くださった、まだ相入れない、調定できていない部分で、当然、成長を前提とする考え方でいけば、容積率を上げようという話もあるだろうし、またそういうインセンティブによってまちは変わっていくだろうと。ただしこれは今までの20世紀後半のルーティンが今後につながるのであれば言えることだろうし、そうでなくて、ここからドラスティックに変えていかなきゃいけないんだということになれば、その容積率のとらえ方も当然、逆になってくるだろうと。だから、そこら辺はまだ結論を得るというよりも、将来をどう皆さんがとらえるかにかかってくると思います。

向井委員

まずここでの基本的な考えとすると、持続可能というのは要は、まず中野区がもう破綻しそうだ。このままだと行政も回っていかないくらい、要は税収が少ないと。23区でも一番貧乏区であると。したがって、税収を増加させる。その中で、今までは税収を担っていた法人だとかがどんどん出ちゃうわけです、規制が厳しい中野区からは。先ほどの話にもあったように、住宅都市ということやってきましたから、それで法人が出る。それから住民も少ない。要するに10年で移動してしまう若い人が多い。そこで、定着人口を増やして、やはり税収を上げるということが最低限必要であるというのがまず今の議論の根本です。全体ですべてまとまっていくなのはわかりませんが、それが必要だろうということが今、話し合われています。

報告者（小林）

回答させていただくとすると、先ほど澤登委員の意見にもあった、いわゆる活用という方法を考えれば、むしろ定着をしてもらいつつ、なおかつ、これは私の考えですが、税収でいくと単身の方が同じ金額の収入があれば、その人から取れる税金は多いはずで。そうすると、むしろ今、個人から取れる税金というのは非常に効率よく取れているんじゃないか。ましてやサラリーマンが中心ですから、税金は源泉で取れるわけですから、回収の効率は非常にいい。それでも賄い切れていないというのは、やはり税収を増やすという観点であれば、もっと収入の高い人を呼び込めるようなまちにするというのが1つでしょうし、もう1つは、そのためにやるべきことは、私はむしろまちの中に、例えばこの中の議論である、まちの付加価値を高める緑を配置していく。あるいは、先ほど申し上げたように生活都市となる以上は、24時間動くということは、この中で商売を外向けにする人、あるいは都心に対して商売をする人が増えてくる。そうすれば、そこから事業税が取れるという方法も十分に得るだろうと考えます。

定住だけで考え方ときにマイナスなのは、逆に今、一気に開発してしまうという手もあるんですが、今一気に開発をすると、そのあと、今の多摩ニュータウンやあるいは東村山のように、その世代だけで固まってしまって、40年するとすっかんぴんになってしまうという状況も想定できませんので、単純

に開発をすればいいというところではないのではないかと。そういう意味で、私どもは4つ現状では理想像を掲げていますので、この4つが走るということで、この4つの中で、相反する意見の方向性の中で解決を図っていけないのではないかと。

余談として申し上げますと、2、3、4の分野というのは、ベースにやはり行政の力というのが働きます。ところが、まちそのもののベースになるのはあくまでも民民の取引であります。そこをいかに活性化していくか、あるいはそこをいかに持続可能という言葉にふさわしいものにしていくかというのは、多様な選択肢、多様な価値観をいかに受け入れられるまちにしていくかということであると考えますので、あえて私どもは現状では4つの選択肢を挙げさせていただいているということ、余談としてつけ加えさせていただきます。以上です。

報告者（安達）

30秒、つけ加えさせていただきます。

開発型の発想でも脱開発型の発想でも、私がワークショップの中で周りを見ていて顕著な意見は、中野独自のそういうコンセプトを持たないとだめだろうと。だから、開発型で発想するにしても、類型的な再開発というのは皆さん興味ないよと、そういう感じがしています。

横倉委員

横倉と申します。町会連合会から出ております。

これは第1分野に限らず、4つの分野全体を通して感じたことなんですが、区民が自立した善人であるかのような暗黙な発想をどうも前提にしているような気がするんです。とてもすばらしいんですよ。ただ、現実に普通の区民、要するによいことも悪いことも両方平気でやってしまう、そういう可能性を持ったリアルな姿、要するに私が申し上げたいのは、皆さん方はどういう区民をイメージしてこういう発想をしたのかなということ、ちょっとお聞きしたいですね。

会長

各リーダーの方々に言っていただきましょうか。

横倉委員

そうですね、できましたら。

報告者（角山）

私から答えていいですか。横倉さんにお聞きしたいのは、では、横倉さんはどんな区民でいらっしゃるのですか。

横倉委員

私は自分自身でそこまで考えたことはないのですが、ごく平凡な普通の区民だと思っています。じゃあ、その普通の区民の定義は何なんだと言われると、次の答えがまた大変難しいのですが、要は普通の区民だという認識であります。

報告者（角山）

では、そのお答えに返しますが、4分野の意見に関して言いますと、まずみんな普通の区民であると我々も考えています。もう1つは、ただ、横倉さんのおっしゃるとおりに、あまりそのことにきちんと考えたことがないということが問題だと思っています。ですから、区民に対して何か考えを持つ。自分の考えを自治に対して持つ。そういうためにはどうしたらいいかというふうに発想しております。ですから、決してここはずれた話ではないと思いますが、いかがですか。

#### 横倉委員

確かにおっしゃるとおりなんですが、例えば今度は第1分野の方に絞ってお話をさせていただきますと、先ほどもお話が出ていましたけれども、「ゆとり」という言葉が非常に出て使われています。それで、樋口委員もおっしゃっていましたが、現実的に中野区は大変厳しい環境下にあるわけですから、いろいろな条件の中で「ゆとり」という言葉すらないわけです。それが、ここに来て「ゆとり」という言葉を多く使いながら、ゆとりあるライフスタイルの創造というふうな表現があったり、コミュニティのゆとり、心のゆとりと大変すばらしいのですが、果たしてこれが10年後の中野区がこういう形で本当にそういう姿になるのだろうか。そのようになれば一番いいのですが、ごく平凡な普通の区民の私にはとても思えないのです。その辺をどういうスタンスで発想されたのかなと思ってお聞きしました。

#### 報告者(小林)

まず端的に申し上げますと、これは私の意見ですが、中野をこのまま何もしないで置いておいたら、新大久保やあるいは歌舞伎町に近い状況になるのではないかと考えます。つまりは、もっとゆとりのない状況、もっと汲々とした状況、隣の間人も信用できないような状況というのが、恐らくもう10年もしないうちに起きてくるだろうと。あえてゆとりという言葉を使わせていただいたのは、それを克服していかないと、中野は持続可能にはならないという意味です。ゆとりという言葉を使ったのも、今の状況をそのまま受け入れるんだったら、中野に未来はないと。危機感を持たなきゃいかんというところからの発想の延長が、じゃあ、ゆとりを持ちましょう。では、中野の中に対しての流通を持ちましょうと。中に対しての循環を持ちましょうというのが私どもの基本的なスタンスです。

横倉委員がおっしゃるように、私の家の近所を歩いていても、最近はロシア人が歩いていたり、日本人かなと思っていたら、中国語をしゃべったりというような状況もあります。それから、私は鍋横ですが、中野新橋では50過ぎの大人がオートバイに火をつけて、それをつかまえようとした25歳の若者が刺されたという事件が1年ほど前にありました。そういう物騒な中で、じゃあ、どうするのか。やはりこういうのはまずマインドであろうと。つまりは、まず希望が持てるまちにならなければ、定住もしないし、住み続けようもしないし、逃げて行って当たり前だし、その逃げて行って当たりの今の状況を克服するための10年にしていかななくてはならないということで、こういうふうな言い方をさせていただいたというのが正直なところです。

#### 澤登委員

ぜひ4チームの議論してきたことを尊重して、補完したり多少加えていただくことはどうかというような論点でお話を進めていただきたいと思います。

#### 会長

そうですね。時間のゆとりがないですから。

横倉委員

ちょっと今のお話とは別に、これを先に発言させてください。例えば、「道のゆとり」の創造力という中で、歩いて楽しい道、「歩く」を補完する交通と書いてあるんですが、この表現は非常に抽象的な感じがします。もし私だったら、例えば自転車専用道路の整備だとか、車椅子や高齢者用のモーター付きの軽自動車安心して通行できる歩道の整備というようなことを、もうちょっと具体的に僕は表現していきたいなと考えています。

報告者（安達）

ご希望としてのお話ですから答える必要はないのかもしれませんが、ぜひ現状の基本構想の改定作業ということを前提に、基本構想の文章スタイルというのを我々もある程度想定して、それを尊重して小林さんがまとめてくださっているんで、むしろなるべく個別具体の非常に施策的な言葉でないようにしていると思っています。

報告者（小林）

追加して言いますが、個別具体でそういう言い方をしているのが、4チームで分けた後ろの検討項目としてまとめているものは、もう少し具体的な言い方をしています。

会長

ありがとうございます。

時間のこともわかりいただいて、ご質問いただければと思います。では、山神委員、どうぞ。

山神委員

公募でここにいます山神と申します。

3ページの産業の新たな域内循環、創造力というところなんですが、先ほどのご説明で、もと「中野ブランド」だったけれども、「中野発」という表現に改めたとおっしゃっていましたよね。中野ブランドという言葉がなぜ消えちゃったのだろうと昨日も私は報告を聞いていて思ったんです。中野発というのは能動的な意味合いがあって、とてもいいと思うんです。ただ、中野ブランドと言った場合の方は、かなり多くのことを幅広く受けとめるような、大きな意味合いがあると思います。先ほどの開発に関して、中野独自のコンセプトが必要だということをおっしゃっていましたが、その中野独自という意味合いを盛り込む意味でも、中野ブランドという言葉は私にとってとてもいい言葉だなと。ぜひ生かしたいなと思っていたんです。なくなった理由というのは、何なのでしょう。

報告者（小林）

これは逆にサービスですとか、やり方も含めて、仕組みとしてむしろまねをされるまちならうというスタンスとすると、「中野発全国へ」ぐらいの言い方をしちゃった方がいいのかなというということで、あえて今回の中間発表でまとめている段階で1回削っております。ただ、細かい議論の中では、むしろその方向へだんだん近づいてきていますので、例えば最終に向けてもう一度並べるとか、あるいは中野発と中野ブランドと両方並べるというふうな展開になっていってもいいのではないかな

と現状では思っております。

大河内委員

大変広範囲にいろんな角度からご検討されたと思います。一つお聞きしたいんですが、まちづくりには既存のいろんな仕組みがあるにもかかわらず、それがなかなか実行できなかったということは、やはり公共の利益よりも個人の利益が優先されるという仕組みや気風があったと思うんです。そういうことが議論されたかどうか、お尋ねしたいと思います。このA3判の横長の紙の第8項目に、まちの価値を高めるために必要な規制条例を制定したらどうかとあります。私はやはりある程度は個人の主権を制限しても、公共のまちづくりを優先させようということを考えるのは賛成なんですけど、その辺の議論がどこまで煮詰まったのか、簡単にコメントしてください。

報告者（安達）

今のご指摘のA3判の紙の中に、8番目の行に「規制緩和」の誤った拡大解釈が蔓延しているというのが書いてあるとおりで、まちAのグループではそこら辺の話はされました。ただ、全体の間では、今、小林さんが最後にパワーポイントにまとめてくださったような編集の中で、そういう議論のすべての成果がやはり盛り込めていないので、この点は、ご指摘に応じて公共の価値をどのように優先的に定着させていくかというのをどこかに入れていく努力は、まだ余地としてはあると思います。

大河内委員

ありがとうございました。

下川路委員

先ほどお話があった中で、人口が減少していくというのは事実だと思います。中野区も出生率が0.77人ですから、1を満たさないという現状ですから、それは事実だと思います。ただ、ほかの区から人口が流入するということは、可能だというのが1点あるということと、減少の中に今までの建物、今までの大きさのことだけを考えれば、人口が増えないんですからそのとおりだと思うんです。ただ、例えば同じ値段で倍のものが持てるという文化を中野区には持ってもらいたい。そういうふうな容積、建ぺい率を認めることによって、広いもの、大きいものにみんなが住み替えられるという文化を中野区はとりたいと私は思っているんです。そうすれば、若い人が住んだ後、ちょうど中間層になる30、40代のファミリー層の人たちも4LDKに住めるという家を中野にはつくりたいというのは、私の希望でもあります。そういうふうには思っています。容積・建ぺい率の緩和は必要ないみたいな話がちょっとあったんで、私はそうではないのではないかと。建ぺい率・容積を認めることによって、今の住まいよりも豊かなゆとりのある住まいができてくるんじゃないかと私は思います。

報告者（小林）

今の下川路さんからいただいた発言なんですけど、実は先ほどからお話し申し上げている第1分野が今抱えている最大の対立点がそこにございまして、なおかつ、下川路さんはその当事者でいらっしゃるんで、逆にこれは対論を持っていらっしゃる安達さんから反駁を。

報告者（安達）

反駁というよりも、私はできるだけ両論を言いたいところです。その両論のうち、容積率を増やす論議は必ず建ぺい率は逆に低減させると。なぜかというと、容積率を上げる論拠は、都市空間をそのインセンティブで豊かにするというものですから、容積率を上げる分だけ、建ぺい率は下げる。そのことによって緑地を発生させるというのが容積率を上げることの社会的正当性なのでしょう。一方、トータルのまち全体としての容積率がもはや既に過剰になっているという現状認識は、残念ながら都市計画系の学術系の方々ではもう既に共通理解となってきましたから、そこら辺はまだ産業界とそういう都市計画などの学会的なジャンルとで若干ずれはあると思います。ただ、その認識の違いは今後、みんなでディスカッションしていくべきだと思います。

会長

一応、議論してもここで決着はつきませんので、申しわけありません。時間の関係で第2分野に移らせていただきます。

いかがでしょうか。特に第2分野の起草委員の方、今日のお話を聞いて、まとめようとしている方向と観点から言って、お気づきの点、あるいはご質問したい点などを中心だと思いますが、いかがでしょうか。

澤登委員

家庭というのがここにも抜けているので、私は家庭をもう1回大切にすること、ぜひきちりと入れ込んだ方がいいんじゃないかと。家庭の議論が少ないんじゃないかという気がしております。

報告者(星野)

家庭という部分で、私どもは小学校や中学校のところではPTAという形の中で話し合いもしましたし、あとは子育て支援の中で家庭を取り巻く子育てや子育ての社会化を実現するという形の中でも話し合いをしています。家庭という分野の分類分けはしておりませんが、乳幼児のところでも、一応、子どもたちのことを含めて家庭についても話し合いを一応しておりますので、詳細の部分をちょっとごらんくだされば、その辺は……

澤登委員

それはわかっているんですが、あえて家庭という単位で、子育てだけでなく、介護の問題も、家庭教育というものもありますから、それを意識していただきたいんで、ばらされているのはわかるんですが、あえてそこをちゃんとしていかないと、いろんなものが収まらないと思います。あとでその辺を検討していただきたいということです。

報告者(星野)

わかりました。検討に入れます。

前迫委員

ちょっと各論に近いですが、学校教育、学校施設設備の適正配置の話です。こちらの分科会では適正配置をしると。そして、それに伴って施設を考えていかなきゃいけないと考え方の手順がなってい

ますが、中野区の教育委員会では学校選択制の方を先に取り上げたいような話も聞こえるわけです。その辺、どう分科会では話し合っていたのか、聞きたいです。

報告者（鯉淵）

実を言いますと、これに提出する前には学校選択制のことに关しましては入っておりました。でも、今、いろいろ教育委員会が動いているとかいうこともありました。その中で第2分野では学校の適正規模・適正配置が研究課題ということで外され、学校選択制のみ先行するのはいかがなものかという議論が沸騰しておりましたが、近々の教育委員会の方針ではそれも視野に入れてきちっとということがあったので、ここの部分では中間報告ではあえて外させていただきました。学校の部分の一番下、地域というところで、私たちの一番最終の目標というのは、「地域が公立学校を支えて、子どもたちが育つ環境を見守っている」というところに集約されるのではないかとということで、この中間の時点ではそうさせていただいております。

前迫委員

わかりました。

向井委員

第2分野の起草の担当になっているんですが、まだそれぞれの中のものを出しているところで、それをすり合わせている段階なので、統一したものではありません。まずそれをお断りしますが、先ほど澤登委員がおっしゃったように、まず先ほどの説明にあったように、1から4まで地域、住民というのは必ず出てくる言葉ですけれども、家族とか家庭というのは一言も論及されていないのについては気になっていました。特に第2分野に関して、もしくは第3分野に関しては、PTAなんかをやっているとよく言われるのですけれども、いろいろ問題がある子どもがいる場合に、ほとんどと言っていいと思いますが、家庭に問題があるケースが多い。家庭に問題があってもちゃんとしている子はいますが、問題の原因はほとんどが家庭にあるというケースが多いと思いますので、その辺について、家族・家庭がちゃんとすべきことをできていないケースが多い。特に学校でも休みが増えて、家庭の役割が増えると、二極化して家庭が支える力がないとどんどん落ちこぼれていく。そういう部分から考えて、家庭とか家族という部分をぜひ入れることが必要だと思います。それは第3分野にも言えると思います。

それで、あとは僕がいつもここで言っているのは、公立小・中学校を魅力あるものにしてほしいと。それは先ほどから言っている地域の連携、地域がつながるのはまず子どもが同じ学校に行っているということで、親がつながるケースがとても多いと思っています。したがって、中野区では公立中学校への進学率が7割を切ったということで、随分危機感を持っていますが、渋谷、新宿へ子どもが行ってしまうと、親はもう地域の親と仲よくなれない。子どもが地域で小・中学校へ9年間行くと、仲よくなる。それはやはり地域の力になるんであるということ、公立小学校・中学校を魅力あるものにしてほしいということをいつも言っています。

それで、これも全く僕の個人的な意見ですが、先日、ここの審議会でも各区の基本構想がいろいろ紹介されまして、その中で文京区は文の京ですか、そういうのがあるという話がありました。昨日だったかの新聞で、文京区は教育特区の申請をして、今問題になっている学力不足あるいは子どもの負担が減るように、土曜日に授業をしようといったことを特区として申請しています。中野でもそういっ

たことをすべきではないかと思います。中野は資源はあまりないんですが、重視すべきは教育ではないかと思います。しかも、施設の再配置というときに、特に施設の中でもボリュームの大きい学校を減らすというときに、それをただ単純に数を減らすんじゃなくて、減らすと同時に再編するのであれば、魅力ある学校をつくるいいきっかけにしよう。そういうつもりで教育について力をいれてほしい。ほかにもいろいろ大事なものは当然ありますが、公立小学校・中学校の教育を魅力あるものにしてもらいたいということをいつも言っています。そんなトーンで第2分野も公立小・中学校については書きたいと思っています。

以上です。

会長

特に今のはご質問というわけじゃないから。そうですね。

報告者（鯉淵）

今、どうして我々がここで家庭というところのカテゴリーというか分類をしなかったかということですが、もう今や家庭そのものが昔みたいに家庭教育とかというもので支えられている時代じゃないということの大前提で「子育ての社会化」ということを挙げております。それだけご理解ください。

澤登委員

でも、やはり小さな組織が家庭、家族なんで、そこをきっちりしない限り、全部社会にゆだねていくということではないんじゃないと思うんで、あえてまた皆さんと議論しておいてください。

大河内委員

ちょっと家庭の問題を離れて、広い観点から見たい。人づくりについて、特定の人を特定の人を教えるという時代はもう変わったということです。第4分科会でも恐らく議論が出るとは思います。住民同士がお互いに学び、お互いに教えるということが大事だと思います。今、子育ての問題が出ましたが、学校教育でも社会人が参画するような時代が来るとは思います。また、外国の方が参画するような時代が来るとは思います。まして社会教育においては、私の持論ですが、社会経験のある人がお互いに学び、教える時代が来るとは思います。ですから、何か学校の先生が、あるいはお母さんがというふうなレベルじゃなくて、もうちょっと発展して、いろんな人たちが人づくりに関わるということに、私は個別のことは詳しくないですが、何かそういう要素をぜひ加えていただくことがあればお願いしたいと思います。要望です。

会長

よろしいですか。

報告者（星野）

先ほど私どもはちょっと申したんですが、社会教育の分野で今おっしゃった方というのは生涯学習を考えていただきたいというか、全体を見た形での教育ということを考えてくださっていると思いますので、そこはまた話し合いを続けていきたいと思っております。

#### 山神委員

私も第2分野になるべく欠席せずに出ていて、ずっと気になっていたことがあったんですが、先ほどの子育ての社会化もそうですし、それからジェンダーフリーというところもそうなんですけれども、結局、行き過ぎると家庭の崩壊につながってしまうような、すごく危機感のある分野だと思うんです、第2分野は。だから、その辺のバランスをどう調整していったらいいのかなというのが、私はすごく悩んでいるんです。確かに男女協同参画社会というのは理想なんです、ジェンダーフリーとは違うかなという気がするんです。だから、その辺の男女協同参画をどのように考えていらっしゃるかというのをお聞きしたいと思っていて、前回の中間報告の前のワークショップに出たときに、これができる前の段階で、たしか男女平等のところのキーワードに女性の社会進出しか出ていなかったんです。それにどんどん書き加えていって、このような状態になったと私は記憶しているんですが、結局、男女協同参画は国も推進している限り載せなきゃいけないのかなという気はするんですけども、結構みなさん無理しているのかなという気もしないでもないんです。

例えば何でしょうか……

#### 会長

簡潔にお願いします。

#### 前迫委員

第2分野に入っているんだから、そこで言えばいいんじゃないかと感じますよ。

#### 山神委員

それが、ちょっとまだ自分でまとまっていなかったの、ちょっとここで言わせていただいているんですが、その辺をどのようにお考えになっているのかなということをお聞かせください。私も考えをまとめたいので。

#### 澤登委員

ここで個別の議論をしてもしょうがないわけで、あとでちゃんと議論のテーマに挙げていただくということでしょうか。

#### 橋本委員

橋本でございます。私の専門は社会自治でございます。

第2分科会のこの整理は上手に整理されていて、非常にわかりやすいと思います。ただ、ちょっとお尋ねしたいのは、人づくりというのをどんなふうにお考えになるのか。今、大河内委員がおっしゃいましたが、人づくりというのはやはりともに住み続けていくという必要があるわけですし、働き盛りの人も高齢期になっても、やはり成長し続けていく。そこをどういうふうに変えるかというようなところが、ちょっと見えないんです。非常によくマトリックスができてはいるんですが、そこをもう少し議論を深めていただきたいと思いますと感じますが、いかがでしょうか。

#### 報告者（水流）

第2分野の水流です。人づくりということで、今副会長がおっしゃられたとおり、人づくりという

のは育つというか、人をつくったりつくられたりと双方になるということで、私たちは先ほど横倉委員からのお話の中にもありましたが、やはり区民はまずは変わらなければ、現状のままではだめだろうということで、意識改革という言葉もきちんと挙げさせていただいたんですけども、その中で双方が育ちつつ、中野に住んでよかったと思う、住み続けたいと思うということで挙げています。ただ、社会教育の分野におきましては、若干まだ細かい具体的な施策なども検討中のところで、皆さん要望と私たちみんな合意の上で載せるものというのを分けて考えておりますので、まだ検討途上のものはここに載せていない分、社会教育のところ少し薄く感じているところもありますが、この自立を目指す中野づくりが10年後には支援されているというところや、また若者文化を育てるまちが実現しているという部分、そして、いつでも誰でも学びたいときに学べるプログラムが用意されている、この学べるプログラムというのは、学ぶ、教える側の方の区民の中での力も育っていくというところが考えとして話し合われています。ただ、ここを読んだだけではわかりにくかったということでしたら、こちらの資料のつくり方にもまだまだ検討の余地があると思います。その点は先ほどの家庭というのが入っていないということも、子育てということで皆意識をしながらつくっていましたが、そのところの資料として挙げる際に、より皆様方にわかりやすく載せるやり方も検討したいと思います。

#### 横塚委員

公募で入りました横塚です。本当は第2分野に参加しなきゃいけないのに、ほとんど参加できなくて、申しわけありません。

2つほどあれなんですけど、乳幼児期のところで子育てのできない親が増えているというのと、地域に支えられて親が育っていく環境があるというのとは、ちょっと違うんじゃないかと。例えば、子どもと遊べない親が、それこそ乳幼児に高い高いをする、それすらもわからないような親たちがいっぱいいる。その親たちがどうすれば子育てができるようになるかどうかというのも入るんじゃないかと、あとは家庭というところでさっきから出ていますけれども、以前、委員さんの中で家庭の機能不全という言葉を使った方がいて、本当にそういう状況だろうなと思っていますので、そこら辺と、あとは乳幼児期のところで発達段階とか、そういう体の部分、無意識の中に入っているんだろうなと思うんですが、心が一番育つ乳幼児期のときには、子どもの心を育てるような、そういうことがきちんと言葉で入るといいなとちょっと思いました。すみません。本来なら出なきゃいけないんですが。

#### 下川路委員

前にこの委員会で人を育てるということは、もちろん家庭もそうなんですけど、地域が育てるというふうには私はこの委員会で話が出て、私は賛成しているんです。それはどういうことかということ、私があるときに解釈したのは、例えば中学生の茶髪の男の子がコンビニでたばこを吸っている時に、地域の大人が注意できるかという問題だと思っています。中野区はそういうものがきちっとできるような地域でありたいと思っています。そういう細かい分野からも逆にどうしたらできるのか。基本構想にどう組み入れられるかという視点も考えていただきたいと思います。

#### 報告者（星野）

はい、わかりました。

#### 会長

では、第3分野に移りたいと思います。いかがでしょうか。

向井委員

民生委員というのをさせていただいて、その中でよく感じるのは、ここで地域で支え合うということが書いてありますが、やはり町会というものが第2分野に限らず抜けているというか、影が薄いように思っています。町会と言わなくても、僕がいつも言っているのは、向こう3軒両隣で助け合うということ、それはまず家族がいてうまくいっている人は、あまり民生委員のところは来ないです。お一人住まいの方が何かトラブルを抱えると、行政あるいは民生委員に来る。それがお一人であっても、隣近所仲よくしていると来ないです。問題が顕在化しないで、うまくそこで解決することが多いと思います。そういう中で、町会の役割というのは非常に大きいと思っています。

それで、先日、区の保健福祉課で見守りのネットワーク、「元気でネット」だったか、つくるといってお話でした。それは郵便局の方とかコンビニの方がいろいろ何かあったときに通知するかということ新しく立ち上げたいというお話がありましたが、町会に皆さんが入っていて、町会加入率ももっと上がれば、回覧板をみんな持っていくわけですから、そこで見守れるんです。自治会なり町会がしっかりすれば、その点はかなりの部分でお互いに助け合えると僕は思っています。そういう意味で、町会という役割について、ちょっと影が薄いんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

会長

いかがですか。

報告者(津浦)

今ご指摘がありましたけれども、この辺についても私どもはいろいろなニーズを持っている方に対して、どういうふうな関わりを持つか。また逆にその方たちからいろいろな要望を聞くかという中で、今おっしゃった町会の役割、それから地域の役割、また、いろいろな団体、ボランティアですとかNPOの方たち、それぞれの方たちがいろいろな関わりをするんだというようなことでは、議論がされていきました。今おっしゃられた形での町会という形の固有名詞がこの中に実際に載っていないということは、ご指摘のとおりだと思います。

会長

でも、地域という言葉は載っていますね。

橋本委員

大変細かく世代別に課題を考えながら整理しておられて、よくわかるんですが、基本的にちょっとお尋ねしたいと思いますのは、よく自立という言葉が、全体的なトーンが一人一人が自立していく、そういう努力が何よりも大切なんだということですし、それから支え合っていこうというトーンで書かれているように思います。そのことはもう否定すべきことでも何でもないんですが、自立ということをあまり大きな課題にいたしますと、大変辛いものもあります。自立というのを、肉体的な自立、精神的な自立、経済的な自立があるんですけれども、自立というのをどんなふうに議論なさせてこられたのだろうかということ、まず聞かせいただければ。

報告者（津浦）

非常に基本的なことを指定されて、ちょっと返答に困っているという状況です。

会長

では、今後にまたご議論いただければ。

報告者（津浦）

かしこまりました。

吉村委員

公募で入りました吉村と申します。

福祉に関してということから、教育と産業まで関わるようなところを一つ、お話ししたいんですが、これは質問ではなくて、この審議会に対しての意見として伺っていただければと思います。

よく福祉のときに出ます、3の地域活動の上から5番目ですか、「ノーマライゼーション」という言葉が大きなテーマとして、教科書的な話として出ます。これをどういうふうに具体的に中野としてやるかということが、先ほどから言っている中野発だったり、中野の力だったり、中野の方式だったりと思います。福祉ではサービスもあるんですが、一番最低には人的な関わり方があるだろうと思います。それをどうやってこの中で出していくのかという意味で、それをやるために、区民に対しての考え方や意識を改革しなきゃいけないということも、この審議会から出していくことではないかと思っています。

それが、一つ戻すと福祉の話ですと、ご存じのとおり2003年の今年から措置から利用者の選択となったというのが大きなところで、それをどうするかというと、それぞれの方々が自立するというために、支え合うといいますが、何か施すのではなくて、意識を持っていってくださいということです。それを周りの方々もちゃんと認識しなきゃいけないということがあると思います。ただただ、その対象者の方だけじゃなくて、ここに住んでいる方々もそういったことを認識しなきゃいけない。だから、教育のところにもありました障害を持っている子たちに対して、どうやって理解させるかという教育をしなきゃいけないということが出ていました。そこへつないでいく必要もあると思います。

それからもう1つは、自立するということに対しては、そういった人たちが教育を受けて、これから先、まちで暮らすためには、どういう場所があるかと。彼らにとっての役割をちゃんとつくっていかなきゃいけないくて、そしてそれは産業までも通じる話になると思います。ですから、今の福祉ということ一つだけ出しても、教育と次のまちづくりの産業まで関わってくるというあたりを、今は4分野であります、横でつないでいくような話を、今度はこの審議会でしなきゃいけないというところが見えてきているんじゃないかと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

澤登委員

今につながる話ですが、ここに共通として地域福祉計画とありますね。これからは、これを全体をくくれば地域福祉だと思うんです。新しい概念が大分出てきているんですが、中野ではどういうよ

うな形でこの地域福祉をとらえているんですか。地域福祉計画の策定とありますね。これはもうでき上がっているんですか。どういう位置づけですか。

事務局（保健福祉部長）

地域保健福祉計画につきましては、以前、平成5年からつくっているんですが、最近では平成15年度を初年度とした地域保健福祉計画というのを作りましてやっております。そういう面では、この基本構想の中でまたいろんな考えが出てくると思いますので、これができた段階では、地域保健福祉計画を改正いたしまして、これに合わせたものをつくっていきたくて考えております。

事務局（基本構想担当課長）

前に地域保健福祉計画についてはお配りしております。

澤登委員

新しい概念がきちり入っていれば、大体今のこれが含まれるんですが、一応、4本柱としての狭い範囲でのコミュニティーケアとしての介護その他がある。もう1つは、介護予防としての健康づくりがありますよね。あと、福祉環境づくりでソフトとハードがあって、ソフトが自立した住民の自発的な支え合いと、ハードが交通、住宅、仕事という形になっているんです。あともう1つは、福祉の組織化ということで、ネットワークとかいろんなものを連携させていこうという、ここら辺が具体的にどうなっていくかで、この第3分野がまとまるだろと思いますので、それが多分、吉村さんのおっしゃっていることなので、そこら辺を視野に入れた提案がなされればいいなと思います。

下川路委員

全然別なことなんですが、つながりだったら、ほかの方へ。

会長

第3分野ですか。

下川路委員

ええ、第3分野です。

会長

時間の関係もあるので、もうそろそろ1時間になるので、第4分野にいかないで第4分野ができなくなってしまうので、簡潔にお願いいたします。

下川路委員

私は商工会議所の金融分科会から出ています下川路です。

第3分野の支えあい安心して暮らせるまちという表題からすれば、個人個人のこともあるんですが、産業界では、企業が倒産して自殺する方は中野には何人もいらっしゃるのです。だから、個人個人の支え合って安心して暮らせるまちという視点もあるんですが、商店街だとか企業だとかというのも、もうちょっと見たお互いが支えられるまちというのも、ひとつ視野に入れていただきたい。観点が全

然違うんですが、中野区は1人や2人じゃないですよ。経営者の方が自殺しているのは、折原副会長もいらっしゃるからご存じですが、これは現実ですから。ぜひ、そういうことも、個人個人の福祉、支えるという部分も含めて、企業の観点もちょっと見ていただきたいと思います。

#### 小森委員

私は体育協会から出ているんですが、やはり健康ということを中心に考えていきたいんです。福祉ということも大切なんですが、福祉というのは弱者ですよ。私どもは福祉対象にならないように日ごろから自分の基礎体力だとか、高齢者の場合は、体力の維持ということを中心に心がけていただきたいと思います。区でやっている体育というのは、選手養成でも何でもありません。社会体育なんです。それは都道府県の場合は国体であり、その上へいくとナショナルチームということなんですけれども、そういうような社会体育の中では、もっともっとそういうような行動を広めて、一人でも多くのお年寄りが、ベッドに寝ていても、食事は自分の手で食べられる、トイレにも、人手を使わないで簡易トイレがベッドの隣にあれば、自分でできるというような体力の維持を、何とかしていただきたいというようなことでもって行動しているわけです。やはり強くなって自立していただきたいということは、もう願うことなんです。精神的に弱い方は、幾ら周りの方々が協力していただいても、できない部分もありますので、これは千差万別の中で、100人のうち1人でも、1,000人のうち1人でもその強くなる可能性があるんだとすれば、努力を続けていくべきだということです。

それから、先ほど来、家庭教育だとかゆとりだとか、町会の問題とか出ていて、これは4部門全部引っ掛かりがあるわけです。そういう中では非常に難しい分け方ということがありますが、今後、基本的なことを今つくっているわけですから、枝葉の部分は各分野の中で、この書類には出ていませんが、いろいろ問題が出ていると思います。そういう中では今後の短い時間の中で、どれだけまとまるか、期待もしているし、努力も続けたいなと思っております。よろしくお願いします。

#### 会長

ありがとうございます。小森委員は第3分野のワークショップの方に出ておられるわけですね。

#### 小森委員

第2分野です。

#### 大河内委員

簡単に申します。第2分野のところで申し忘れたのですが、これは各分野に共通していることなので、各分野のリーダーさんをお願いでございます。最後のページの一番下に書いてある外国人の視点から「福祉」の検討をとあります。外国人への対応は福祉だけの問題ではなく、人づくりとも、まちづくりとも関わりがあります。私は、ユニバーサルなまちを、中野の一つの売り物にしたらかかねて言っております。ぜひ人種、国籍、性別、もう一つ加えらなれば、年齢、これは一切差別のないまちにすべきではないかというのが私の意見です。ぜひ1～4分野のリーダーさんでお取り上げいただき、ご検討賜ればと思います。

#### 清水委員

委員の清水でございます。

プレゼンテーション用資料の2ページ目なのですが、行財政運営というふうなスライドがございます。こちらの内容については、主に福祉の分野のサービスのあり方ですとか、それに対する行政の関わり方の内容のように読めるんですが、財政という観点ではどういうふうな議論が、方向性が示されているんでしょうか。

報告者（津浦）

行財政で……？

清水委員

財の部分です。内容的にはどちらかというと、あまり財の部分が……

報告者（津浦）

そうですね。ご指摘いただいたんですが、行財政としてまとめましたのは、行政に負っていただく部分ということで、当然、財政的な負担も出るだろうということで、そうした形を示させていただいたということで、またいろいろ補助金の問題ですとか、そうしたことも議論の中に出たということで、そうした表現を使わせていただいているということでご理解いただければと思います。

清水委員

特に何か方向性が示されたというわけではないんですか。

報告者（津浦）

それはないです。

会長

では、第4分野で、先ほどリーダーの方が手を挙げられていましたが。

報告者（角山）

ちょっと確認したいんですが、武藤会長にお聞きしたいと思います。単純な私の疑問でして、この会のそもそもの趣旨は、委員の方々のご意見を拝聴することが主であるのか、それとも我々の発表に対して質問をぶつけられて、それに答えることが主であるのか、これはどちらも重要だと思うんですが、どちらが主でこれは進行しているんですか。

会長

この審議会としてワークショップの皆さんのご意見を聞くことです。皆さんが審議してきたこの発表を聞いて、いかに審議会の意見の中に取り込んでいけるかということを知ることがまず重要で、それをご報告いただいたと。そこで、疑問があった場合にはご質問させていただいているということでもありますから、もう議論できているんだったら、お答えいただければいいし、これから議論することであるならば、議論していただけるということを知っていただければいいんじゃないかと思います。

報告者（角山）

わかりました。ありがとうございます。

会長

では、第4分野はいかがですか。

樋口委員

建築士事務所協会から出席しています樋口です。

昨日もシンポジウムで質問させてもらったんですが、地域センターの中の住区協議会というのがありまして、住区協議会も住民の方々がリーダーになってやっているんですけども、30年ぐらい前にできたんですか、それがだんだん今はもう形骸化していて、あまり機能しなくなっているという状況の中で、地域ガバメントという発想が、今までの住区とどこが違うのかという質問です。

それから、小さな区役所ということですが、10年後には多分、区役所の職員が半分ぐらいになると三菱総研の方から言われたんだけど、3分の1といったかな、何か段階の団塊の世代がいなくなると、今は採用していないから、3分の1の人員でやらなきゃいけないから、必然的に小さな区役所になるわけなんです。その辺の問題と、それから私は都市計画の分野を専門にしているんですが、都市計画自体が今まで行政が、国から都へ行って、区へいくというような、上の段階から下りていっていたのが、都市計画法の改正によって区民と行政とコーディネーターのような専門家と3者が一体となってまちを変えていくという、地区計画という手法があって、これからはもっと、この地区計画を推進していくような方向になると思います。その点では、将来像で目指すべき方向でいいと思います。地域ガバメントの発想と住区協議会がどこが違うのかなということで、今まで非常にうまくいっていないのを立て直すということが興味があって、昨日も質問させてもらったんですが。

報告者（佐谷）

サブリーダーをしています佐谷と申します。

私たちの委員会でもそれが出ました。そのときに、昔、30年前につくられた住区協議会と、今、私たちが考えている地域ガバメントの推進会議の大きな違いは、まず30年前は役所主導で始まり、住民のご意見を聞くというスタイルが当初、中心だったような気がします。そのころにしては大変珍しいことだと思っていましたが、月日がたって、現在私たちが話をしている中から感じたことは、私たちはあの30年前よりもっと具体的に、このまちに住み続けたい、このまちで快適にみんなで仲よく暮らしたい。そのためには、自分たちが何かしなければいけないという意識が、30年前とはまるで違うということ、そういう意識を持った人がたくさん出てきている。それが私たちの現在の地域ガバメントの発想の原点です。

ですから、役所から言われて住区協議会をつくり、それを運営してきたものとは全く発想が私たちの今の時点では違います。返事になっているでしょうか。

樋口委員

30年前でちょっとわからないんですが、私は昨日、おうと思って言えなかったんですけども、20代、30代がどこの会合に行ってもいないんです。それで、定年退職された老人と言ったら怒られるけれども、高齢者の方の会です。町会もそうだし、私はほとんど出ていますが、とにかく若い人がいなくて、私なんか若い方の部類で、これから中野はどうなるのかなという気がしないでもない。

それと、選挙の投票率が非常に低いですね。区長さんもいらっしゃってあれですが、この間の衆議院の選挙も、区会議員の選挙も非常に低くて、多分、若い人が行ってないような気がするんです。その投票率を上げる方法を10年後、今まではないような方法でもいいから、投票率を上げていくために選挙方法を見直すとかが何か出ないかなと。私は自治の方に参加していないから、それだけ一つ言いたいなと思います。

報告者（角山）

樋口さんに一つお聞きしたいのは、もし自分のまちに関心が高まった場合、選挙率は上がると思いますか。

樋口委員

上がると思いますね。やはり議員を自分の代理として選ぶわけですから。

報告者（角山）

では、それがまさにお答えで、地域ガバメントというのはまさに住んでいる住民が自分たちの地域に関心を高めるために、近さを持って積極的に参加するためのシステムとして考えていますので、地域ガバメントというのがまさにおっしゃったとおり、投票率が上がっていくシステムだと思います。

樋口委員

考えるのはいいんだけど、どのようにすればいいか。

会長

身近な問題に関心を持てば、投票率も上がってくるということだと思いますね。

報告者（角山）

そうです。

横倉委員

私はこの地域ガバメントですか、この発想は非常に興味深く思っています。ただ、これが果たして10年のスパンでこの中野区を見た場合に、どこまで近づけるかなという心配があります。ですから、これは私は現段階では思考実験としてとらえていった方が私は無理がないかと思えます。それとこれをどういう形で何年か先に具体化、具現化するのかというプロセスの方が気になります。その間に社会状況等いろいろな変化がありますから、ゼロからのスターとではなくて、現在あるシステムを活用して短期間に構築することが大切だと思います。昨日も聞かせていただきましたし、今の説明もしっかり聞かせていただきました。基本的には私は評価しています。

会長

特にご返事しなくても結構ですね。

報告者（角山）

ちょっと1点だけ。基本構想は10年後を描けというところからスタートしておりますので、横倉さんのおっしゃるとおり、我々もここに10年後にたどり着けるようなことを考えています。ですから、過程を示せというお話でもありませんし、じゃあ、現在は我々の中でどうという過程で移行したらいいのかということは、実際話し合われております。それはまだ決定しておりませんので、ここで話してできません。

向井委員

まず、小さな区役所というのは賛成です。それから、特にいいと思ったのは、参加に伴う自前でやるべきことを行政から取り戻すと。要するに、役所が今いろいろやることを、自分たちでやるというのは非常に賛成です。地域ガバメントの組織とか、ファシリテーターとかという突拍子もない話をしていると、昨日、皆さんそういう形でご説明いただきました。確かにそれは耳慣れないことですが、僕はこれは自分なりに考えたのは、地域ガバメントはいっぱい町会がある中の、町会が3つ、4つ、地域で集まる。それで、住民ネットワークというのは要するにコミュニティは町会、ファシリテーターは議員さん、きちんと自治が行われているところは、そういう既存のありきたりのところはうまく機能しているところだと思っているんです。したがって、これは僕がそういうふうに理解して、それを基本にしていれば非常にいいと思いますが、そういう考え方でよろしいのか、それとも全く新しいのか、その辺についてはどんなことでしょうか。

報告者（佐谷）

町会の関わりに関しては、私たちの第4分野ではとても大切な活動をしてくれているとい位置づけを全員がわかった上で、新しいスタイルを考えようというスタンスです。

報告者（角山）

先ほどから向井さんは町会のお話をされていたので、逆にお聞きしたいんですが、約47%の人間が10年以内に中野区から出ていくわけですね。では、その人間に対して町会というのはどうアプローチして、どう取り込んでいって、それをどうというふうに自治に生かそうか、その辺のお考えをお聞かせ願えれば。

向井委員

まず僕は10年で入れ代わるというのは、行政を運営するには非常に不都合だと思っています。したがって、なるべく定住を促すべきだと思います。そういう意味で、町会が誘いかけをするという形で、町会の加入率をアップする必要があると思っています。身も蓋もない古い話をいつもするといわれるかもしれませんが、ここでも言いましたが、町会は非常にすばらしいNPOだと思っています。自分たちで会費を集めて、自分たちで組織を運営して、自立してやっています。

報告者（角山）

いいですか。すみません。途中で切ってしまいましたが、おっしゃることはわかります。ですから逆にその町会のエネルギーを生かしていただくというのが1つ、この地域ガバメントにあります。もう1つは、じゃあ、町会に属したくないという人間はどうするか。それも生かすためには、別の組織やシステムが必要であろうと。それから、我々は中野の住民としてここに住んでいる人間だけでなく、

在勤、在学、中野が好きだという人間まで巻き込もうと考えております。ですから、そうしますと、町会ではパイとして、その人間は救えないんじゃないか。その人間を救うためのシステムとして、地域ガバメントがあります。もちろん町会の力は大いに借りたいと思っております。これによろしいでしょうか。

向井委員

その点で、今、住区が失敗というか、うまくいかないのは、要するに汗をかかないで、その場に来て自分の意見だけ言って帰る方が多いというのが問題です。そのために、住区に各町会の人に参加していたのが現在抜けてきてしまっていると。汗をかかない人の言ったことが、あるいは声の大きい人の方に決まるということで、住区はその存在価値をなくしていると僕は思っているんです。したがって、まず町会に入りたくないと言っても、これは時代に逆行するようですが、まず町会に入ってくれという必要があるだろうと思います。それとほかの場所からどうぞというのは、いずれあってもいいとは思いますが、方向性としたら、まず町会に入ってくださいというのが必要ではないかと思えます。

会長

この点も議論して決着をつける話ではありませんので、このくらいにさせていただきます。  
時間の関係があって、ぜひともということをお願いいたします。

横倉委員

町会のお話が出ているので、私も町会から代表で出ていますから、コメントしないわけにはいかないなのでお話をさせていただきます。

現在ある町会がベストだとは、誰も思っていないでしょう。いろいろと問題点がたくさんあるからです。ただ大切なことは、50%近い加入率がある中野区町会連合会が、なぜこの組織をもっと強く、そして前向きに生かさないのだろうかということなんです。これは前回の審議会でも私は発言しましたが、そういう難しい町会でも新たに構築するのは大変なエネルギーを必要とするのです。ですから現在ある組織にのって、時代のニーズに沿った方向に少しずつ少しずつ変えていくことの方がはるかにイージーだし、確実だと思います。あなた方のおっしゃっている地域ガバメントも、そこにうまくのって新しい方向をつくれれば、それはそれでいいものができると思います。少なくとも、今よりも前進することは間違いないでしょう。

会長

あとでご発言いただきますので、ちょっとお待ちください。

澤登委員

この1枚目の地域ガバメントの長の調整会議というのがありますね。ここが大切なんで、ぜひこの調整推進していくために、かなりきっちり位置づけないと動かないと思うんです。ですから、協議会のような形であえて地域ガバメント、小さな区役所と、もう1つ推進協議会というのを入れた方がいいんじゃないかと思えます。

下川路委員

1つ質問なのですが、区議会議員さんの位置づけというのは、この中にどういうふうに。さっきちょっと質問が出て、答えが明瞭に出ていなかったように思うんです。

会長

では、そのことを含めてお願いします。

報告者（佐谷）

この話はごく最近出ておりまして、まだ内部でしっかり煮詰めておりませんので、決して存在を忘れていたわけではなくて、どういう位置づけだったら私たちの活動にとっていい結果が出るかというスタンスでまとめたいと思っております。

それから住区協議会の話が出るんですが、私たちがもう1つ住区とまるで違うと思っているのは、大きなビジョンを掲げながら実行するためにみんなで話し合う場もあるけれども、個別のテーマを大切にする。それが結局は地域に顔を向けなかった人たちが、小さな声も生かされるという場をつくっていくというところが、大きな違いではないかと整理しております。以上です。

横塚委員

横塚と申します。

これは昨日も聞いて、どうも私には10年後に実行が可能だというふうには思えないんです。私は子育て世代中の人間で、下が6歳、上が小学校5年生ですが、その年代の人たちで、例えば町会に入っていない人がそういうところに集まるかということ、集まらないと私が見ている周りではそう思うんです。なので、本当にこれが実行可能なかどうなのかというのは、ちょっとこれを見るだけじゃ、私はわからないので、またもう少し具体的になったら、こうしたら実行が可能なんだというのをを見せていただければと思います。

会長

もう9時になってしまったんですが、ぜひとも全体を通じてということで、委員の皆さんからワークショップの皆さんに、あるいはワークショップの皆さんからこちらへということがございましたら、全体を通じたところで。何かございますか。

報告者（安達）

お手元のまちづくりの分野からあります、まちづくりAのシートの1番から3番まで、行政責任の明示から基本構想を10年で区切ることに意味があるかという、この議論は、実は今このテーブル全員の、リーダー・サブリーダー調整会議においてワークショップ全体の議題とすることを決めて、この基本構想に対するワークショップとしての基本的なスタンスを一つまとめたものをいずれ公表する形になると思います。それだけ覚えておいてください。

下川路委員

一つだけ。多分、第2分野に入るんだろうと思うんですが、中野区の中で、もちろん中野区の安心・安全を守るのは警察なんですけど、もう一つ違うボランティア的な問題で、例えば今ごろになると町会が火の用心で回ってくれるように、そういうものを中野区の中で治安活動をボランティアで考え

てもらえたらなというふうに思います。どこの分野になるのか、ちょっとわからないんですが。

#### 向井委員

自治のことでいつも気になっているのは、中野は学校の再編を審議会でやってもぼしゃるんです。それから、警大跡地ももう10何年前からの議論で、それが何回かぼしゃっているんです。高架線の問題も高架できない。それは何かというと、中野は当事者能力がないし、他からもそんなふうに思われているんじゃないかと思います。その原因は、やっぱり話し合いはするけれども、結論を出さない。もしくは、話し合いをした後の実現の担保ができないというのが中野の欠点だと思っています。それは、いわゆる革新区政で来ている、いわゆる「橋の論理」がどうしても通っちゃって、誰かが反対するとできないという部分の中野にはどうしても色濃く残っていると思いますので、その辺をこれからはこういう小さな政府というテーマでやるとしたら、かなり果敢にやらないと無理だと思っています。それをどのように実行できるか。話し合いだけで終わらないでできるかというのは、自治の非常に大きな課題だろうと思います。

#### 橋本委員

私が行間から読み取れていないのかもしれないんですが、住民というときに、どうも高齢者の顔があまり見えない。先ほど福祉は弱者だとおっしゃいましたけれども、弱者にしないための対策がとて必要なことでして、お考えになっていないはずなんですが、どうも何かあまり出てきていない。その辺のところも今後目配せを、していらっしゃると思いますが、あえてお願いいたします。

#### 前迫委員

私は第4分科会に出させていただいているんですが、この地域ガバメントという言葉は確定じゃないんです。そこを言わなかったんですが、とりあえずこれでいくけれども、正式にもっとぴたりしいいい名称があれば、変えなきゃいけないし、その辺は皆さんからもお知恵があればいただきたいという状況ではあります。

#### 会長

ぜひお考えいただきたいと思います。

#### 横倉委員

これは2か4の分野になるかと思いますが、教育のあり方を自治の観点で見たときに、中野区独自の新税というのを考えたらどうでしょう。例えば目的税として教育税を考えるとかというようなことです。これは教育委員会の財源の一部に組み込むことで独立性を高めるんだということ、そして区民への説明責任も、そういう具体的な実践の姿を示すということで理解が得られると思います。もしよろしかったら、検討してみてください。

#### 報告者(角山)

4分野では多少話し合われておりまして、確定ではないんですが、ボランティア税みたいなもの、労働税みたいなものをどうだという意見は出ています。確定ではありません。つまり、例えばこのような推進会議に参加する。あるいは実行するための会議に参加する。参加するという一方で、一定の

税金を納めたと。ですから、逆にそこに参加しない人はボランティア活動に参加していただいたり、別の活動に参加していただいたりというような税金の形もあり得るのではないかという議論は起こっていますが、全く確定ではございません。参考として。

会長

そうですね。ボランティアというのは労働の寄附という考え方ですね。

報告者（鯉淵）

先ほどから行政と住民自治みたいなことで4分野の方向が出ておりますが、少なくとも第2分野では既存のいろんなもの、町会を初め、地区委員会、地教懇、いろいろ今まで組織がありますけれども、既存組織自体を否定しているわけではございませんで、それを再構築してぜひ生かしたいという考え方の上でやっておりますので、そこら辺はご配慮ください。

会長

これでこの部分は終わりにしたいと思います。

毎回毎回ワークショップについての状況は審議会に報告していただいております。そして、ワークショップに出ている委員の方から補足意見なんかをいただいておりますが、この次にこういう場でいただくのは最終報告で2月になるかと思えます。この段階では、相当煮詰まって、こちらの意見と別々な方向を向いていると困りますので、審議会の委員を通じて意見を広くこちらで反映するように、ワークショップに出ている委員の方を激励していただいて、この場で反映させて、ちょっと緊密に連携をとりながらというふうに思えます。

どうも今日はお忙しい中をありがとうございました。

それでは、まだ審議会はもう少し、議題2のその他のところを続けさせていただきます。起草委員の確認ということでございますが、お手元にお配りしているかと思えます。起草委員の改定案（再修正版）ということでございます。これに即して、次回、12月19日のところでそれぞれのグループで検討していただいたものをたたき台を出していただくということに、以前から話をしておりますので、骨格案を提出していただけるようお願いいたします。

横倉委員はお2つに入っていたりしますが、これは問題ないですか。

横倉委員

ええ、大丈夫です。

会長

お願いいたします。ほかの方は、2つに入りたいというご希望の方はいらっしゃいますか。

それでは、この後、その打ち合わせを行ったり、あるいはもう既に第1回の打ち合わせをしているところもあるかと思えますが、よろしくお願いいたします。

それから、その他の2ですが、次回の予定ということです。今申し上げましたとおり、12月19日に第15回の審議会を開催いたします。場所は区役所の7階会議室ということです。それから年を明けて1月14日に第16回の審議会を、こちらは商工会館で予定しているということです。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の方は、いかがですか。

事務局（基本構想担当課長）

特に、あとのお打ち合わせの時間もありますので。

区長

審議会のことで一言だけ私、申し上げたいんですが、ご発言を聞いていますと、私は何とか代表なのでというご発言が多々あるんですけれども、区内にたくさん団体がございまして、この会にお選びできなかった団体もたくさんあるんです。ですから、私は皆さんを何とか団体の代表として委嘱した覚えはございませんので、そのことをぜひ皆さんにご認識いただきたいと思います。（拍手）

会長

そういう区長の委嘱の意思ということが表明されました。皆さんも幅広く区民を代表するという意味で、住民のバックにある団体だけではないところでご発言いただければと思います。

下川路委員

それじゃあ、会長、この名簿の所属等の部分はなくした方がいいですよ。だって、全く意味ないもの。必要ないわけだから。今の区長の発言どおりであれば、こんなの全く意味ないです。入れる必要はない。

会長

はい。わかりました。では、またそれは.....

横倉委員

いや、わかっちゃ困るんです。そういうことではないでしょう。やはりどういう団体から出ているかということは大切なことですし、各自が知っていなければいけないことです。会長はすぐわかるようですが、それは困ります。

それともう1点は、やはり関連するお話が出たときには、当然、その団体の代表がもっと詳しいお話をしなければ十分な理解が得られないでしょう。ですから、それは必要なんです。ただ問題なのは、発言の趣旨が自分が出てきた団体のところしか見ていないというのが一番問題なんです。

会長

それでは、名簿はそのままということで。

下川路委員

いや、私は名簿は要らないと思いますよ。今の発言は、だって発言は構わないですよ。でも、名簿に記載する必要は全くないと思います。

会長

では、それはまた後ほど検討いたします。

それでは、本日はこれで第14回の中野区基本構想審議会を終わらせていただきます。お忙しい中を  
どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時9分)